

第 1 回保健福祉審議会議事録

日 時：平成 20 年 12 月 2 日（火） 13 時 25 分～14 時 15 分

場 所：太子町立保健福祉会館 会議室 2

出席委員 富岡末一委員 龍田孝夫委員 龍田晃委員 小野英子委員 三木玲子委員

横山郁子委員 高島良平委員 有野和枝委員

欠席委員 森澤英一委員 篠豊美委員

事 務 局 丸尾満生活福祉部長 宗野祐幸社会福祉課副課長 山崎将主査

説 明 員 上田眞也さわか健康課長 森澤俊明副課長 首藤武司係長

発 言 者	内 容
司会（宗野）	ただ今より平成 20 年度第 1 回保健福祉審議会を開催させていただきます。 本日の会議に際しまして、森澤英一委員、篠豊美委員からそれぞれ欠席の届がありましたので、皆様にご報告申し上げます。 それでは、審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、2 分の 1 以上の委員に出席いただいておりますので、ただ今から審議会を開催させていただきます。 本日の司会を務めさせていただきます私、社会福祉課の宗野と申します。よろしくお願い申し上げます。 本日の審議会日程はお手元に配布しておりますので、この順に進めさせていただきます。 それでは審議会の開会に当たりまして首藤町長よりごあいさつを賜ります。
町長	本日は、皆様方には何かとご多忙の中、太子町保健福祉審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 平素は、本町の保健福祉施策の推進をはじめといたしまして、町政各般にわたりご高配を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。 さて、皆様方ご承知のとおり、平成 12 年 4 月から介護保険制度が始まりまして、本年度末には 9 年が経過する訳でございます。この間、年々高齢者の方や要介護認定を受けられた方が増加しているところでございますが、制度につきましては概ね順調に運営され、町民の方々にも定着してきているものと考えているところでございます。 このような中、本年度は、平成 21 年度から平成 23 年度までの第 5 次老人福祉計画及び第 4 期介護保険事業計画を策定する年となっております。現在、介護保険事業を行っている現場では、介護職員の確保が大変困難になっていると聞いております。その原因のひとつとして、低賃金・重労働が取りざたされているところでもあります。政府においては、少しでも労働環境を整備するため、介護報酬を平均 3%引き上げるなど、介護保険制度の改正作業がなされておりますが、太子町といたしましても、町民の皆様が、住みなれた地域で、健康で安心して暮らす

	ことの出来るよう、これまで以上に制度の適切な運営に努めていかなければならないと考えているところでございます。そのためにも、皆様方の更なるご支援・ご協力のほどをお願い申し上げる次第でございます。 終わりになりますが、この審議に際しましては、委員の皆様方から忌憚のないご意見をお受けいたしまして、より良い計画を策定したく考えておりますので、より積極的に活発な審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
司会	ありがとうございました。 つづきまして、本日出席されております各委員並びに事務局の紹介をさせていただきます。 まず最初に南（西）側にお座りになっておられます方からご紹介をさせていただきます。 龍田孝夫様です。
龍田孝夫委員	鵜で歯科医を開業しております龍田です。よろしくお願いいたします。
司会	次に、教育委員会より龍田晃様です。
龍田晃委員	教育委員の龍田です。よろしく。
司会	次に婦人会より、小野英子様です。
小野委員	婦人会の小野です。初めてこのような会議に参加いたしますので何分わかりませんのでよろしくお願いいたします。
司会	続いて横山郁子様です。
横山委員	一般公募いたしました横山です。よろしくお願いいたします。
司会	次に北（東）側にお座りの方をご紹介いたします。民生委員協議会より三木玲子様です。
三木委員	三木です。よろしくお願いいたします。
司会	次に龍野健康福祉事務所より、健康増進課長の有野和枝様です。

有野委員	有野です。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	同じく、地域福祉課長の高島良平様です。
高島委員	高島です。よろしくお願いいたします。
司会	最後に、正面にお座りの社会福祉協議会より、富岡末一様です。
富岡会長	富岡です。よろしく。
司会	次にこの保健福祉審議会の事務局を紹介させていただきます。事務局は、生活福祉部社会福祉課が担当しております。その職員をご紹介します。まず最初に、生活福祉部長の丸尾でございます。
丸尾部長	丸尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	次に、社会福祉課の山崎でございます。
山崎	山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	最後に私、社会福祉課で副課長をしております、宗野といいます。よろしくお願いいたします。
	それではここで会長よりごあいさつをいただきます。富岡会長、よろしくお願いいたします
富岡会長	本日はお忙しい中、どうもご苦勞様でございます。今回はいろいろご意見があるかと思いますが、皆さんの忌憚ないご意見を出していただいて、最後までよろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。続きまして、首藤町長より富岡会長に諮問をお願いいたします。
町長	太健康第 1143 号、平成 20 年 12 月 2 日、太子町保健福祉審議会会長、富岡末一様。太子町長 首藤正弘 老人福祉計画（第 5 次）第 4 期介護保険事業計画について（諮問） 介護保険法第 117 条の規定により、貴審議会に次期老人福祉計画（第 5 次）第 4 期介護保険事業計画について諮問いたします。どうかよろしくお願いいたします。

富岡会長	はい、真剣に審議いたします。
司会	それではただ今より審議に入らせていただきます。議長は、審議会条例第 6 条第 1 項の規定に基づきまして、会長が議長となっておりますので、これからの議事進行につきましては富岡会長にお願いいたします。なお、町長はここで退席をさせていただきます。
町長	諮問させていただきましたので、退席させていただきます。どうか慎重なる審議をよろしくお願いいたします。
富岡議長	それでは、ただ今議長を務めさせていただきますので、委員の皆様には改めてご協力のほどよろしくお願いいたします。ここで、審議に入る前に、本日の審議会の議事録の署名委員を、審議会規則第 12 条第 2 項の規定に基づきまして、議長より指名させていただきます。署名委員を龍田孝夫委員、龍田晃委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、ただ今から、首藤町長より諮問がございました案件につきまして、皆様で審議をしていただきたいと思います。この案件につきましては、さわやか健康課の所管であります。本日の説明員として、上田課長、森澤副課長、首藤介護保険係長の出席を求めていますので、それでは本案につきまして説明を求めますので、よろしくお願いいたします。
上田課長	ご苦労様でございます。さわやか健康課の上田でございます。本日はよろしくお願いいたします。本日の諮問事項といたしまして、老人福祉計画（第 5 次）第 4 期介護保険事業計画についてお願いする訳でございますけれども、計画の素案がちょっとまだ出来ておりません。順次今作業をしているところでございます。今回につきましては、計画の概要についてということで提案させていただきたい、いうふうに思っております。素案等につきましては次回の審議会のほうでご提案させていただいて、ご説明させていただきたいというふうに思っております。概要の説明もさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 それでは森澤副課長のほうから概要について説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。
森澤副課長	さわやか健康課の森澤です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。 お手元の資料、やすらぎ太子ひまわりプラン 2008 老人福祉計画（第 5 次）・第 4 期介護保険事業計画」について説明します。 1 ページをお願いします。計画策定の背景についてですが

	21 世紀の超高齢社会における寝たきりや認知症等介護の必要な者の増加を背景に、平成 12 年 4 月に介護保険が発足し、介護を社会全体で支える制度が発足しました。 太子町では、平成 12 年 3 月に、老人保健福祉計画（第 2 次）・第 1 期介護保険事業計画を策定し、介護保険の規定に基づき 3 年ごとの策定を行ってきました。 現在 3 期目の介護保険事業計画に基づき介護サービス及び老人保健福祉事業を実施しておりますが、今年度が見直し年にあたりますので、次期事業計画を策定するものでございます。 介護保険制度が施行されて 5 年を経過した平成 17 年 4 月に、介護給付費の増大などを受けて、高齢者の生活機能の低下を未然に防止するとともに、維持・向上させるための介護予防の推進を重点的に推進するなど、平成 18 年 4 月には介護保険制度が大幅に改正されました。 本町においても介護予防を基軸として「やすらぎ太子ひまわりプラン 2006～老人保健福祉計画（第 4 次）及び第 3 期介護保険事業計画を策定し、計画に基づいた施策を積極的に推進しているところです。 第 4 期の計画については介護保険制度による施設サービスである介護療養型医療施設が平成 23 年度末までに廃止される見込みとなっていることから、これらの転換整備を県と連携を図りつつ、段階的かつ円滑に進めていくことが求められています。 また、老人保健福祉計画は、今般の医療構造改革により、平成 20 年 4 月から老人保健法における保健事業が廃止されることとなりました。これに伴い、老人福祉計画（第 5 次）及び第 4 期介護保険事業計画は、本町の健康づくり計画等の関連計画との整合性を図りながら策定することとなります。 3 ページをお願いします。計画の期間ですが、この度の計画期間は、平成 21 年度(2009 年度)を初年度とし、平成 23 年度(2011 年度)を目標年度とする、3 年を 1 期とした計画を策定するものであります。 また、次期計画は平成 24 年を初年度とする計画を策定する予定であります。 次にお手元の資料、「介護保険事業の現状について」説明します。 1 ページと 2 ページをお願いします。総人口と高齢者数及び前期・後期高齢者の割合についてですが、国勢調査結果から本町の総人口及び高齢者数の推移をみると、総人口は緩やかな増加傾向であるのに対し、高齢者数は大幅な伸びが続いており、特に平成 2 年以降は急速な増加傾向が見られます。 また、総人口に占める高齢者の割合を表す高齢化率についても平成 12 年から平成 17 年が 3 ポイントの増加となるなど、急激な上昇が続いていることがわかります。 65 歳以上の高齢者を前期高齢者と後期高齢者で、その比率を見ると、緩やかではありますが後期高齢者の割合が高まっている様子がうかがえます。 ちなみに、平成 19 年度末で兵庫県下の平均と比較しますと、太子町の高齢化率
--	---

	17.4%に対し県下平均は 21.2%であります。また後期高齢者割合は 7.1%に対して 9.6%でありますので、太子町はまだ若い世代が多いことになります。 3 ページをお願いします。要介護認定者数の推移ですが、高齢者人口及び要介護認定者数についても制度開始から増加し続けています。しかし、高齢者人口に対する要介護認定者の割合については、平成 16 年の 15.1%をピークにその後は減少に転じ、近年は 13%台で推移しています。 ちなみに、兵庫県下の平均は約 17.5%となっております。 4 ページをお願いします。要介護度別認定者数の推移ですが、要介護度別の認定者割合の推移をみると、平成 17 年まで要支援 1・2 と要介護 1 の軽度要介護者の占める割合が増加を続け、約 53%となっていました。その後は減少に転じ平成 19 年で約 45%となっている一方、要介護 2 や要介護 5 など重度要介護者の割合が増加傾向となっています。 5 ページをお願いします。介護サービスの受給者の状況ですが、介護サービス受給者数を高齢者人口比で見ると、平成 15 年よりほぼ横ばい状態で推移し平成 19 年で高齢者全体の 11.4%の人が何らかの介護サービスを利用しています。 要介護認定者に対するサービス利用の割合は平成 14 年より増加しており平成 19 年で 84.1%となっており、認定を受けているにもかかわらずサービスを利用していない人の割合は減少しています。 高齢者に対する受給状況が低いのは、先ほど説明しました要介護認定者の割合が低いことが原因です。 6 ページと 7 ページをお願いします。保険給付費の推移ですが、平成 18 年度からサービス体系が大きく変わっています。 介護給付費の居宅サービスについて保険給付費の推移を見ると、訪問介護は前年度を下回っていますが、それ以外のサービスで前年度を上回る給付費となっております。 地域密着型サービスは、通所介護、共同生活介護共伸びが高くなっています。 施設サービスについては、介護老人福祉施設と介護老人保健施設で前年度を上回る給付費となり、介護療養型医療施設で前年度を下回っています。介護療養型医療施設は国の医療構造改革の一環として平成 23 年度までに介護療養型医療施設の廃止を含む療養病床の再編成が行われます。 また、予防給付費についてもサービスによってばらつきがあるものの、総額では 60%程度の非常に高い伸びとなっています。 本町の介護サービスの特征としては、高齢者数に対する認定率が低く、介護サービスの受給者が少なくなっている一方、一人当たり介護サービス費用額についてみるとかなり高額となっており、このことは、認定者数は少ないが、一旦認定されれば、たくさんサービスを利用していると考えられます。 21 年度から 23 年度までの 1 号被保険者の保険料の見込みについてですが、第 3 期の 1 号被保険者の介護保険料は、現在、太子町が月額 4,050 円、兵庫県の平均
--	---

	は 4,306 円、全国の平均 4,090 円となっております。 現在のところの確定している制度改革は、平成 16 年・17 年の税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置が平成 20 年度で終了することを受け、第 4 期についても、保険者が同水準の保険料軽減措置を講ずることが出来るように、保険料負担段階 4 段階で公的年金収入額及び合計所得金額の合計額が 80 万円以下の被保険者について、保険者の判断でその基準額に乗じる保険料を軽減することが出来るとされています。また、保険給付費に対する 1 号被保険者の負担割合が 19% から 1% 増加し 20% になること、各種介護サービス費の伸び等を勘案すれば、次期の保険料は確実に上がると考えています。 また、介護報酬の改定も言われておりこれらの改正を待って、第 4 期の保険料について審議していただき 3 月議会に上程したと考えております。 以上で、諮問事項の老人福祉計画（第 5 次）・第 4 期介護保険事業計画の策定について説明を終わりますが、次回以降に素案を提出しますので継続審議をお願いします。 次の開催日程については、現在素案を策定している段階で具体的な日程が固まっていない状況ですが、来年 1 月中旬に予定しておりますので追って通知差し上げますのでよろしくお願いします。 以上で説明を終わらせていただきます。
富岡議長	説明員の資料説明が終わりました。ただ今説明がありました諮問事項につきましては、これより質疑を行います。質疑やご意見はないでしょうか。どなたでも結構です。よろしくお願いします。
高島委員	しょうもないことなんですけど、「やすらぎ太子ひまわりプラン 2008」でよかったんでしたっけ。2009 ではなしに。
森澤副課長	すみません。2009 の誤りです。
富岡議長	なんでも結構です。いろいろな質問がありましたらよろしくお願いします。
上田課長	追加でご説明させていただきます。先ほど森澤副課長が説明させていただきました後半の部分、その他で、全国平均の介護保険料とか兵庫県の平均とかは、申し訳ないですが、今回資料の中にはありません。口頭での説明でちょっとわかりにくかったと思いますけれども、太子町の場合は近隣から比べると若干介護保険料が高い。ただ、兵庫県下の平均から比べると、少し安いほうに入るのかなと思います。それと途中説明がございましたけれども、認定者の率というのは太子町の場合若干低めでございます。ただし認定を受けられますとサービスは積極的にと言いますと変なんですけれど、ある程度サービスを受けられて、介護保険から

	お支払いする金額が高い部類に入っていると、ある意味、利用がしやすいのかなと思うんですけど、明確な分析がなかなか難しいので、私どももこれだという理由はなかなか出しにくいんですけど、認定者の利用率が高いという傾向がある程度出ているのかなというふうに思っております。この傾向につきましては来期以降の計画の中でもそういう傾向の中での見直しを行うことになると思っています。以上、補足させていただきました。
富岡議長	ただ今補足の説明がございました。外にも中身見よったらややこしい、質問する点もひとつ分りにくいこともあるんで、今後、次回もあり、それなりの資料が出されると思います。今日ここで気が付かれた点につきまして、いろいろご質問なりよろしくお願いします。
高島委員	全体的に高齢者数が増加しているのに、介護認定者数が減少しているというあたりの説明は、次回のほうでお願い出来るんでしょうか。介護予防を進めた結果、そういう成果が現れたというような説明がなされるのかなというふうには思いますけれども、高齢者数が増加しているのに、介護認定者数が減少しているというのは何故かなというような説明があるのかなと思うわけであります。
森澤副課長	先ほどの質問ですけれども、認定者数については着実に増えております。ただ、その増える人数の割合と高齢者の伸びの比率を比較すると、パーセンテージで出すと若干減少し13%台で推移しているというふうな状況でございます。ですから、認定者数が少なくなっていることではございません。
高島委員	総数としては増えているということですか。
森澤副課長	そのとおりでございます。
上田課長	3 ページのことだと思うんですけど、認定者数については確実に少しずつですけれども増えておるんですけども、人口に占める高齢者の割合が急激に増えているにもかかわらず認定者数がそんなに伸びていないというレベルの話だと思いますが、これについてはなかなか分析が難しく、そんなに介護をするような状態になられる方が少ないのかなと、単純にそういうことなのかなと思うんですけども、世代的なもので太子町の場合、住宅開発とか団塊の世代とか云々の話で認定者数が伸びていないのかなと、現状分析の中ではそういう結果が出ているというふうな解釈をしている。若い高齢者が多い傾向かなと、これから増えてくるんかなと。
高島委員	介護予防をしっかりやった結果じゃないんですか。

上田課長	確かに一所懸命やっとなですけど、それがどこまで影響してこういう結果になってるんかというのがなかなかまだ分析できるまでの年数が経ってないというのが現実だと思います。
高島委員	それと関連して 4 ページの下の表の介護認定の分で、明らかに傾向が変わってきている。これはまあ認定のいろいろなものが変わりましたので、18 年度以降要件が入ってきましたので、違うとは思いますが、明らかに傾向が変わってきているのかなと思うんですけども。意地悪な人はですね、介護認定を厳しいにしとんちゃあうんかいというようなことが・・・
森澤副課長	そういうことはございません。
有野委員	8 ページの資料で、いろんなサービスのことで、訪問入浴介護とか訪問リハビリテーションとかは、ニーズはあるけれどもサービス提供が充分そろってないのか、そこらへんに関して窓口で何かそのサービスの内容についての住民の方からの声とか来ているのかどうかと、ニーズそのものが少ないのかそこらへんのことを聞きたい。
首藤係長	訪問入浴介護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導とかというところがグラフで伸びていないというところのご指摘だと思うんですが、お尋ねの住民からのこういうサービスを受けたいという声は聞いておりません。それから地域包括センターでケアマネージャーのスタッフ会議を月 1 回行っておるんですが、そちらでもこういうサービスがほしいという声は今のところ聞いておりません。ですから事務局としましては、ニーズが少ないのかな、というふうな理解を今のところしています。
有野委員	他にどんな住民から苦情として入っていますか。お聞きしたい。
首藤係長	居宅系サービスですね、訪問介護・通所介護・訪問リハ等々ございますが、こちらの方については、基本的にはといいますか、こちらの方にこういうサービスを受けたいのに受けられないとかいう声はございません。ただ、入所系の方で、家にはもう介護力がない、どないかしてくれ、というふうないわゆる老人ホーム待ち、これについては若干の訴えがございまして、短期入所でしのいでいただくというふうなご相談はございます。
横山委員	6 ページの居宅療養管理指導というのはどういうサービスですか。

森澤副課長	居宅療養管理指導のサービスの内容でございますが、医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理指導をしていただくサービスのことをいいます。
三木委員	訪問入浴介護が・・・性があるって言われたんですが、このごろスタッフが対応できないので中止になったというふうに何人かから伺ったんですが、人があるのに行っていないのか、入浴サービスをしてる人がいないのか、どうなのでしょう。
首藤係長	今お尋ねになった入浴介護というのは、社会福祉協議会のボランティアさんが行っている介護保険制度とは別のサービスであって、介護保険でいう入浴サービスではないんだと思うんです。中止になったというのは社会福祉協議会のボランティアさんが入浴バスを持って行ってというサービスのことだと思います。
富岡議長	他に質問や意見ございませんか。 それでは、ご質問が無いようなんで、これで質疑の時間を終わりたいと思います。 本案につきましては、老人福祉計画（第５次）及び第４期の介護保険事業計画については、継続審議いたしたいと思います。 それでは次回の審議会の日程につきまして、事務局より報告をお願いします。
司会	先ほど説明の中にもスケジュールの報告があったと思うんですが、年が明けまして、第２回の審議会につきましては、１月の中旬から下旬あたりで開催をする予定でございます。それから第３回の審議会を２月に予定をしております。来年の１月中旬につきましては今回の介護保険事業計画と併せて、社会福祉課が主管しております障害者福祉計画もそのあたりに出てくるのではないかな、という予定をしております。ですから第２回の審議会につきましては、介護保険事業計画と障害者福祉計画の２案が出てくるとしますので、その時には委員の皆様にはよろしくお願いいたしますと思います。以上です。
富岡議長	それでは本日の予定しておりました案件は終了いたしましたので、これで本日の審議会を終了いたします。 以上を持ちまして閉会したいと思います。委員の皆さん、本当に本審議会の円滑な審議、運営にご協力賜り、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。 以上で終わりたいと思います。どうもご苦労様でございました。

太子町保健福祉審議会規則第4条の規定によりここに署名する。

平成20年12月5日

署名委員

龍田晃 

署名委員

龍田孝夫 